

山梨県防災局の業務

防災局

- ・消防行政の助言指導
- ・消防団確保
- ・危険物等の保安管理



防災局の職種

- ・行政職
- ・土木職
- ・警察
- ・自衛隊OB
- ・火山防災職
- ・消防職
- ・電気職
- ・研究職

消防保安課

消防防災航空隊

消防学校

防災危機管理課

火山防災対策室

富士山科学研究所

- ・災害対策本部運営
- ・地震、風水害対策
- ・備蓄物資関連
- ・各種災害時の訓練



- ・富士山火山避難計画
- ・避難訓練の企画立案、周知啓発
- ・火山防災強化推進都道県連盟
- ・火山防災対策協議会運営



- ・富士山の噴火履歴や予測研究
- ・ハザードマップ検討
- ・学校防災教育、出前授業





火山防災対策室と火山防災職について

火山防災対策室と火山防災職について

- ・火山防災対策室は令和2年度に新設
- ・全国初の火山防災職の採用
- ✓ 関係市町村との連携を図るため、県庁所在地の甲府市ではなく富士山の麓である富士吉田市内で執務

火山防災対策室と火山防災職について

火山防災職とは？

➤ 応募要件

大学院において、火山関係の科目を専攻し、修士課程若しくは博士課程を修了した者、火山研究、火山に関するフィールド調査及び火山に関する社会防災的な知識などを有する者

➤ 業務内容

富士山火山防災対策の各種計画、防災訓練、研修会等に関する企画立案及び運営業務

➤ 主な配属先(予定)

防災危機管理関連所属の他、保健・医療関係、防災インフラの整備・管理、ライフラインの強靱化関係部局等

なぜ、必要なのか？

火山現象の特殊・複雑さ×これまでの行政体制の課題

- 火山災害では、多様で複雑な現象が同時に発生するため、効果的な避難体制構築には、**火山現象を正しく知る**ことが不可欠。
- 災害対応が実質的に“事後処理”となる水害や地震災害と異なり、火山現象そのものの知識(予兆・様式・推移)が必要になる場面が多い。
- **火山災害は発生頻度が低く**、火山ごとに特性が異なるため、一般行政職員には、正しい知識を得る機会が少ない。
- 一般行政職員は、**2～3年程度で異動**があり、知識や経験を積んだ職員が継続的に在籍することができない。

火山防災対策室と火山防災職について

火山防災職に期待される事項・役割

火山防災職の役割

- ✓ 専門的な内容になりがちな火山噴火対策について、**住民・行政・研究者の橋渡し役**として従事すること

火山防災職への期待事項

短期的視点

1. 火山学の専門的知識を生かした**防災計画や訓練の計画・立案、運営**
2. 火山防災知識の普及啓発
3. 火山専門家の視点を生かした防災行政施策の立案
4. 火山専門家との緊密な**連携体制の構築**（協議会参画研究者、富士山科学研究所等）

長期的視点

1. 関係機関や専門家との**継続的な連携関係の構築**
2. 長期的に防災局に携わるため、火山防災対策だけでなく、一般災害（地震・水害・土砂災害）の専門性の向上や対応経験の習得

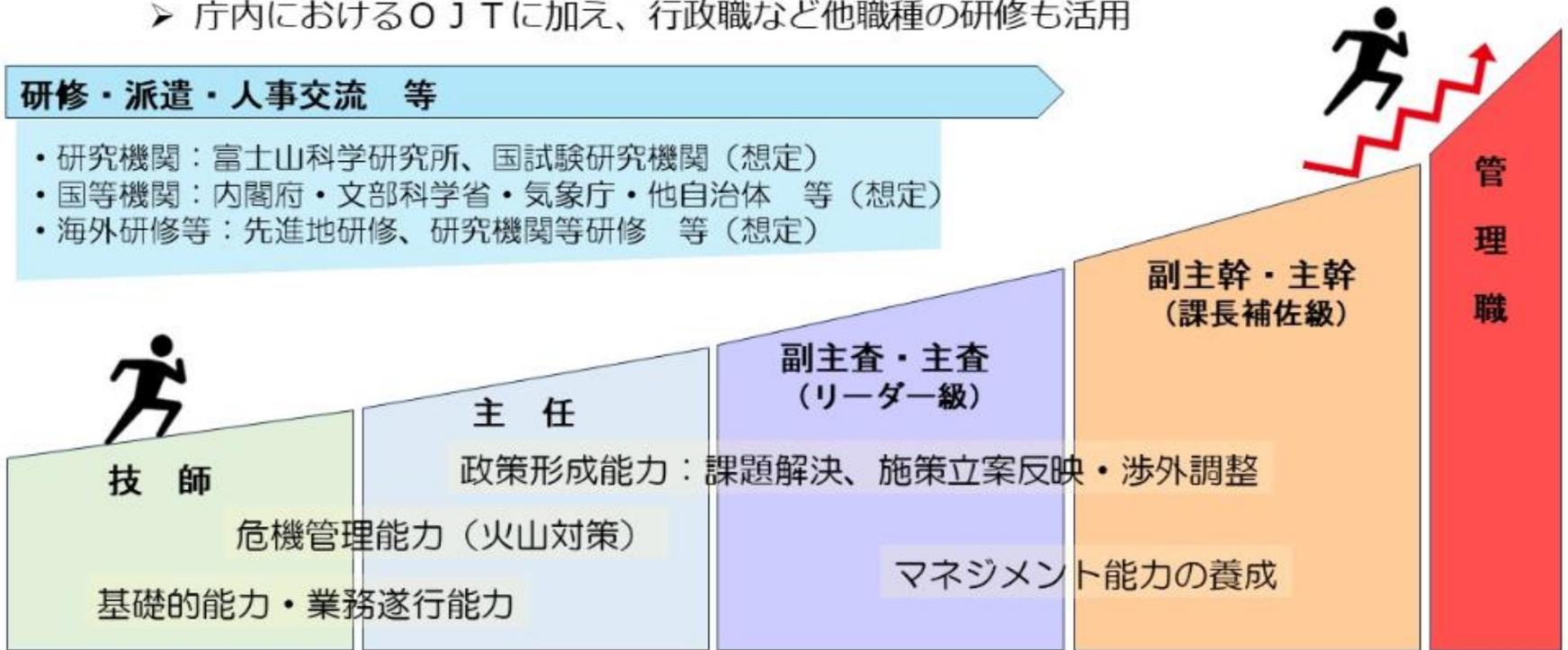
火山防災職 キャリアプラン

火山防災職には、火山学に関わる広い学術分野の知見と社会科学・人文学的視点から、火山防災対策を推進し、住民、行政など多様な関係機関との橋渡し役となることが求められる。

- 関係機関や海外などへの研修、派遣、人事交流等を通じた知見と経験の蓄積
- 庁内防災関係部局への積極的な交流配置による専門性の向上
- 庁内におけるOJTに加え、行政職など他職種との研修も活用

研修・派遣・人事交流 等

- ・研究機関：富士山科学研究所、国試験研究機関（想定）
- ・国等機関：内閣府・文部科学省・気象庁・他自治体 等（想定）
- ・海外研修等：先進地研修、研究機関等研修 等（想定）



- ・防災インフラ、ライフライン強靱化、保健福祉、富士山保全など関係部局への配属
- ・被災地応援派遣（避難所運営、罹災証明書交付、災対本部運営 等）
- ・官民連携や異職種との体験研修、事業プロジェクトへの参加 等

庁内防災関係部局への配属（OJT） 等



3. 主な業務内容

主な業務内容について

(1) 訓練の計画・立案・運営

① 図上演習(ワークショップ)



9月中旬頃

富士山噴火を想定し、防災担当者でワークショップを実施。課題を整理し、図上訓練の際に各担当者がコントローラーとして機能できるよう準備。

② 図上訓練



10月頃

県と市町村をオンラインで接続し、それぞれの災害(警戒)対策本部の運営訓練を実施。県から状況付与を行い、県災害対策本部事務局職員、市町村・関係機関が対応。付与内容によっては、ワークショップ形式で課題を整理。

③ 実動訓練



11月～12月頃

住民の参加を得て、実動訓練を実施。参加した住民に対して「どうすれば無事に避難できるのか」を理解し、成功体験を得てもらうための場となるよう図上演習、図上訓練を経て課題を整理。

主な業務内容について

(2) 各種防災計画の策定・推進・見直し

- 訓練等を通じて、各種計画の見直しや改定作業
- 市町村の地域防災計画の改定支援、各施設の避難計画作成の助言

富士山火山避難基本計画

各県・市町村地域防災計画

各施設の避難(確保)計画

個別避難計画・避難マニュアル等の具体的な避難行動

「逃げ遅れゼロ」を実現させる避難体制の構築

主な業務内容について

(3) 火山防災知識の普及啓発(周知用動画の作成・公開)

● 避難方法についての説明動画

山梨県公式YouTubeチャンネル  公開中!

富士山噴火からは 徒歩避難

溶岩流の流れ方を再現!?

富士山噴火からの徒歩避難ってなに? 噴火現象を再現!

徒歩避難に重要なポイントって!?

このポーズは一体...!?

電さんチェック!?

もし、富士山が噴火したら、どのように避難すればよいのか? わかりやすい動画を作ってみました!

Youtubeへのリンク
<https://youtu.be/za-iyY-6y20>

実際に溶岩流が流れた場所などで、火山専門家の富士山科学研究所の研究者や、地域をよく知る富士吉田市役所と富士河口湖町の職員さん、地元の三浦実夏アナウンサーが出演し、徒歩避難のポイントについて解説しています。ぜひ、ご覧ください。

お問い合わせ先: 山梨県 防災局 火山防災対策室
電話 0555-24-9036



● 火山現象の説明動画

全体版

富士山が噴火したら
どうするの?

● ハザードマップの説明動画

山梨県  からのお知らせ

わかりやすく説明します!!

火山専門家

富士山噴火 について正しく知ろう!

主な業務内容について

(3) 火山防災知識の普及啓発(富士山研と共同で防災イベントの運営)

● 防災・減災フェス(噴煙実験)



● ジュニア防災士(溶岩流実験)



● 火山灰の歩行体験(県民の日イベント)



主な業務内容について

(4) 火山防災強化推進都道県連盟の事務局

- 火山災害警戒地域に指定される全ての23都道県が参画し活動

国に対する要望活動 ⇒ 活火山法の改正を実現

■ 活動火山対策特別措置法改正実現に向けた総決起大会

火山災害から住民や登山客、外国人を含めた観光客などの「命」、「財産」を守り、緊急に整備すべき警戒避難体制などの推進を目的とした活動火山対策特別措置法の改正を強力に推し進めるため、活動火山対策特別措置法改正実現に向けた総決起大会を火山防災強化市町村ネットワークと共同で開催し、関係機関に要請を行いました。

日 時：令和5年5月8日（月）

場 所：参議院議員会館1階講堂

参加者：国会議員、関係都道府県知事、関係市町村長、火山専門家、（一財）全国山の日協議会、

（公社）日本山岳ガイド協会、関係府省庁 など



【総決起大会の様子】



【谷内閣府特命担当大臣に対する要望活動の様子】



4. その他

研修制度

• 新任職員研修

○ 全11回

4月～6月	7月～9月	10月～12月
<ul style="list-style-type: none">■ 社会人としての基礎 接遇、チームビルディング等■ 行政実務基礎 公務員倫理、人事評価・給与 財務会計・文書事務、総合計画 財政と予算、情報セキュリティ等	<ul style="list-style-type: none">■ 行政実務 災害対応、地方自治法 EBPM、福祉施策 政策立案 ※eラーニング学習含む	<ul style="list-style-type: none">■ キャリア・内省 知事講話 リフレクション研修 フォローアップ研修■ 行政課題 行政課題研修（選択式） [ワイン/水/協働/イノベーション/広報]

山梨県職員ガイド2025より

• 防災関係の研修(例)

- 次世代火山研究者育成プログラム 火山防災特別セミナー
- 内閣府防災が主催する研修プログラム
- 地震・津波・火山に関する自治体職員研修プログラム(産業技術総合研究所)
- 男女共同参画の視点による災害対応研修

• 学会参加(例)

- 日本地球惑星科学連合大会 JpGU
- 火山学会
- 災害医学会 など...

県職員の勤務条件・福利厚生

● 勤務時間

- 月～金 8時半～17時15分(休憩12時～13時)

家庭事情を考慮した早出遅出勤務やテレワーク制度が設けられています。

訓練や防災イベント等で年に数回休日勤務があります。(振替or時間外申請)

残業は事前申告制(忙しい時期は月20時間～)、残業代は時間に応じて支給

● 休暇制度

- 年次有給休暇(年間20日 ※新規採用者は15日)
- 夏季休暇(5日)、婚姻休暇、育児休暇、学校行事参加休暇、男性職員の育児参加休暇、子の看護休暇など

● 福利厚生制度

- 職員宿舎(富士吉田合同庁舎近傍)、もしくは住居手当(賃貸の場合)
- 定期健康診断、人間ドック
- 医療費給付、住宅資金貸付、結婚出産祝金、レジャー施設助成など

● 給与

- 初任給(地域手当を含む。)は、約240,990円(令和7年4月1日現在)
(初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算)
- 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給

さいごに 山梨県職員として働くということ

山梨県職員を目指すべき姿

創意工夫と高い生産性、前向きな姿勢で組織に貢献できる職員



- ① 課題の解決に向けて自ら考え工夫するなどの創造性を発揮する。
- ② 一定の労働時間に対する成果の最大化、あるいは、一定の成果に対する労働時間の最小化によって生産性を高める。

仕事に付加価値を生み出すとともに、課題や困難から逃げずに前向きにチャレンジし、組織として成果を生み出すことに貢献する。

山梨県職員ガイド2025より

- 地方公務員としての高い倫理性と法律の理解、順守が必要
- これまで学んできた火山学を、「行政」の計画に落とし込む柔軟性、創意工夫が必要
- 研究ベースの言葉をわかりやすく住民や庁内に伝える能力が必要
- 防災局＝緊急時に住民の命に直結する業務を担う部署としての強い責任感が必要
- 地方行政の仕組みや法体系、福祉、土木など関連する分野を学ぶことが必要

Q & A

Q. 火山研究や調査を行うことはありますか？

A. 基本的にはありません。理学的な調査・研究は富士山科学研究所の所管となります。住民への火山防災対策の普及度調査等は富士山科学研究所と合同で実施することはあります。

Q. 異動はありますか？

A. あります。火山防災の知見を生かして、2～3年周期で防災の関連部局への異動が想定されています。

Q. 富士山科学研究所とのかかわり方は？

A. 富士山科学研究所が主催するセミナーへ参加し、火山に関する研究の知見を深めるほか、防災イベントの参加など、火山防災対策業務は富士山科学研究所と関わることが多いです。週に1回程度は富士山科学研究所に打合せなどに行くことが多いです。

Q. 学会発表はするんですか？

A. 山梨県の火山防災対策の内容を発表することもあります。

Q. 地震や、大雨・台風の時にも対応はありますか？

A. 防災局の職員として、災害警戒本部や災害対策本部が設置されたときには出動等の対応があります。